

(仮称)市道南29号線路上自転車駐車場 に関する整備説明会

日時：令和3年8月18日(水) 午後6時から
場所：調布市グリーンホール 小ホール
調布市 都市整備部 交通対策課

1

(以下、説明者)
受付でお配りしたこちらの冊子をご覧ください。

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 事業説明
- 4 質疑応答
- 5 閉 会

ページをめくって2ページをご覧ください。
説明会の進行の流れについてですが、最初に市から3の事業説明を行い、皆様からのご質問やご意見については、説明が終わったあとに質疑応答の時間を設けておりますので、そちらでお願いいたします。

3 事業説明

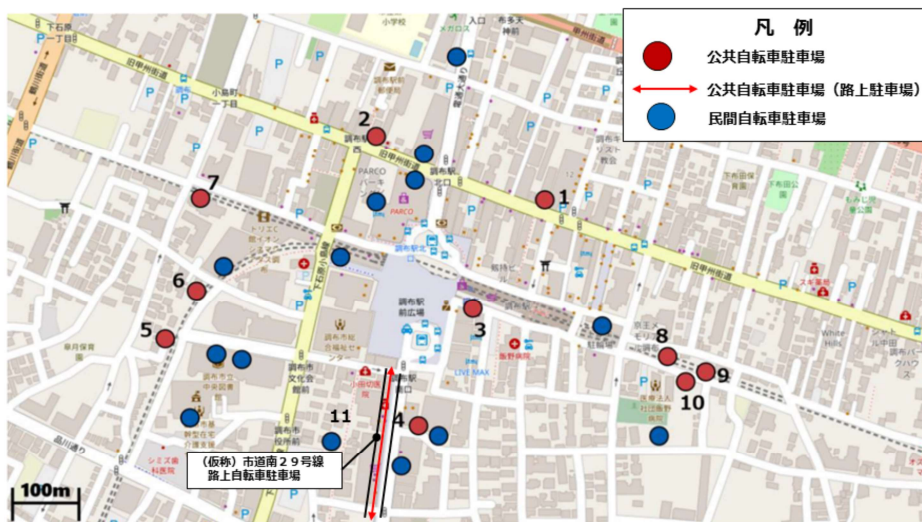
内 容

- 1 調布駅周辺自転車等駐車施設状況
- 2 市道南29号線歩道部の現況状況
- 3 整備計画概要
- 4 自転車駐車施設設置計画
- 5 工事内容について

続きまして3ページをご覧ください。事業説明の内容ですがご覧いただいているとおり、冒頭に調布駅周辺自転車等駐車施設状況について説明し、駅周辺の駐輪施設の配置状況や収容台数を説明します。

その後、市道南29号線歩道部の現況状況を説明したあとに、今回整備する自転車駐車場の整備計画概要、自転車駐車施設の詳細内容及び工事について説明させていただきます。

3-1 調布駅周辺 自転車等駐車施設状況①



ページをめくって4ページをご覧ください。こちらは、調布駅周辺の自転車等駐車施設状況を示した図になります。上側が北側を示しており甲州街道方面、下側が品川通り方面になっております。

調布駅周辺では、赤色の丸印で示した公共自転車駐車場は既存で10箇所あり、その他に青色の丸印で示した民間自転車駐車場が14箇所あります。今回整備する（仮称）市道南29号線路上自転車駐車場は赤色の矢印部分の位置となっております。

3 - 1 調布駅周辺 自転車等駐車施設状況②

施設名	現況 令和2年7月末時点			料金	計画 令和3年度末時点					備 考 (その他記簿事項など)
	自転車 収容台数	バイク 収容台数	総収容 台数		整備台数	整備形態	自転車 収容台数	バイク 収容台数	総収容 台数	
1-調布駅北第1自転車駐車場	2,051	0	2,051	有料		立体	2,051	0	2,051	
2-調布駅北第2自転車駐車場	1,617	0	1,617	有料		立体	1,617	0	1,617	
3-調布市立調布南第2自転車駐車場	750	0	750	有料		平面	750	0	750	
4-調布市立調布南第1自転車駐車場	672	0	672	有料		地下	672	0	672	
5-調布市立調布西第3自転車等駐車場	175	0	175	有料		平面	112	30	142	
6-調布市立調布西第1路上自転車駐車場	373	0	373	有料		平面	373	0	373	
7-調布市立調布西第2路上自転車等駐車場	278	12	290	有料		平面	278	12	290	
8-調布市立調布東第1路上自転車等駐車場	177	10	187	有料		平面	177	10	187	
9-調布市立調布東第2路上自転車等駐車場	320	40	360	有料		平面	320	40	360	
10-調布市立調布東第3自転車等駐車場	400	40	440	有料		平面	400	80	480	
11- (仮称) 市道南29号線路上自転車駐車場	-	-	-	有料	80	平面 (歩道片側)	90	0	90	歩道幅員(3.0m以上)を 確保した上で整備する。
合計	6,813	102	6,915	-	80		6,840	172	7,012	

続けて5ページをご覧ください。こちらの表は、4ページに示したNo.1からNo.11の調布駅周辺の公共自転車駐車場の自転車及び125cc以下のバイクの収容台数を示したものです。1番下の11番目の(仮称)市道南29号線路上自転車駐車場を新たに追加しました。総収容台数は令和2年7月末時点と比較すると、令和3年度末時点の調布駅周辺の総収容台数は約7,000台となり、約100台増加したことになります。

3 - 2 市道南29号線歩道部の現況状況



・「放置禁止区域」に指定し、撤去活動を強化しているが、買い物利用のための放置自転車がが多い。

6ページをご覧ください。こちらのページに示した写真が現在の市道南29号線の歩道部の状況写真です。ご覧のとおり駅前放置禁止区域に指定して自転車の撤去活動を強化しているのにも関わらず実際は買い物利用のための放置自転車がが多いのが現状です。

3 - 3 整備計画概要 (調布駅周辺)

- ◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
 - ・公有化等を行った自転車等駐車場用地の立体化。
 - ・路上自転車駐車場の検討・設置の実施。

調布市自転車等対策実施計画改定版 令和3年3月策定
・整備目標台数 7,250台



【調布駅周辺の施策の方向性】

- ・公共自転車等駐車場の一時利用の混雑緩和を図る必要があり、また買い物利用による短時間の駐輪需要(ちょこっと駐輪)に対応するため、路上駐輪場について検討を進める。
- ・大型自転車の増加への対応を行う。
- ・放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。

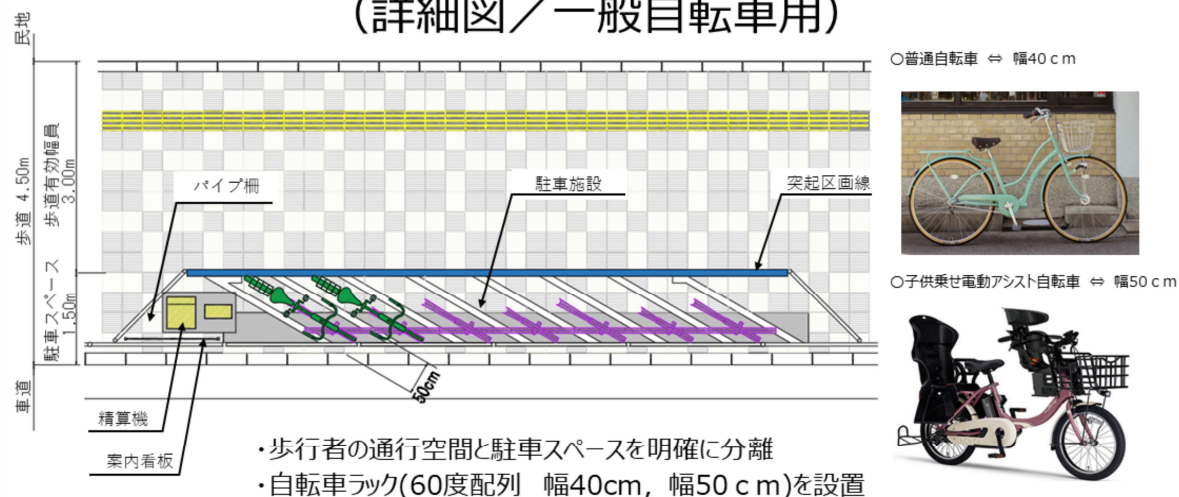
続けて7ページをご覧ください。整備計画概要について説明いたします。駐輪場の必要性については、今年3月に策定した「調布市自転車等対策実施計画改定版」の中でもまとめております。その中で令和7年度までの整備目標台数を全体で7,250台に設定しています。調布駅周辺の施設整備のための施策の方向性で主なものは3点あります。1点目は、公共自転車等駐車場の一時利用の混雑緩和を図る必要があり、また買い物利用による短時間の駐輪需要(ちょこっと駐輪)に対応するため、路上駐輪場について検討を進める。2点目は、大型自転車の増加への対応を行う。3点目は、放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。・・・となっています。

3-3 整備計画概要 (概要図)



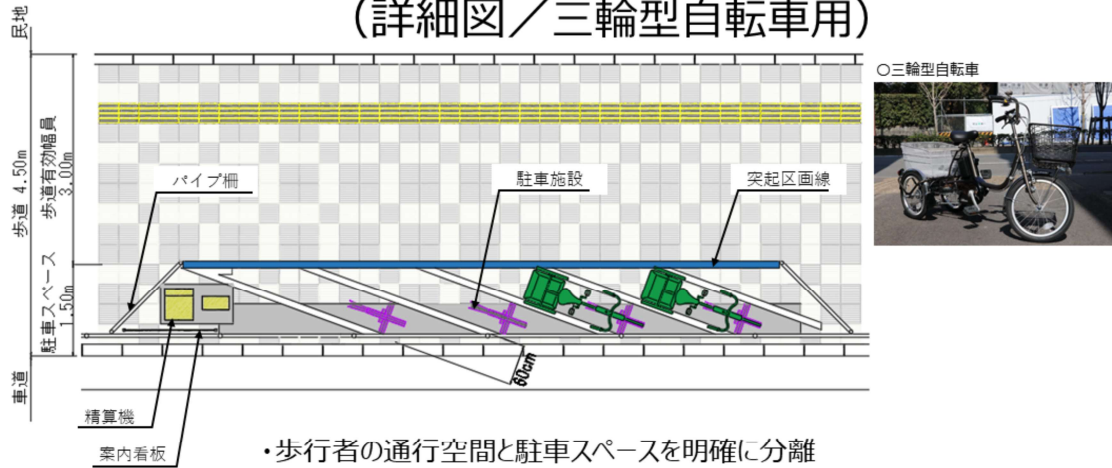
8ページをご覧ください。こちらは整備計画の位置を示したものです。赤で示した箇所が今回整備する箇所となっております。地番は、調布市小島町2丁目51番地先から56番地先までであり、収容台数は約90台規模、延長は約230メートルの平置き式の自転車駐車場です。各駐輪ラックに自転車を固定する機械が設置された、個別ロック式の自転車駐車場を設置します。また利用形態については、時間ぎめの有料施設であり、普通自転車だけでなく大型自転車も一部置くことのできる施設を計画しています。

3-4 自転車駐車施設設置計画 (詳細図／一般自転車用)



ページをめくって10ページと11ページをご覧ください。こちらは自転車駐車施設の詳細図になります。今回設置する自転車駐車場ですが、歩行者の通行空間と駐車スペースを明確に分離し計画しております。また自転車の用途によって仕様を使い分けしております。例えば一般自転車用についてですが、通常は設置幅を40センチメートルしますが、最近は普通自転車も多種多用となっており、子供乗せ電動アシスト自転車の需要が増えてきており、自転車ラックを60度配列とし、設置幅を50センチメートルに広げることにより使いやすいように設計しています。

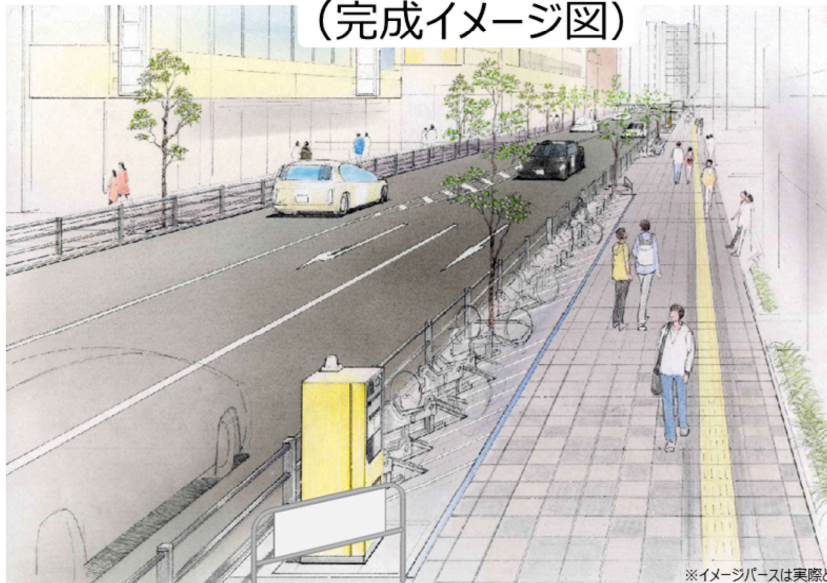
3-4 自転車駐車施設設置計画 (詳細図/三輪型自転車用)



- ・歩行者の通行空間と駐車スペースを明確に分離
- ・自転車ラック(70度配列 幅60cm)を設置

続けて11ページをご覧ください。こちらは三輪型自転車用ですが、自転車ラックを70度配列とし、設置幅を60センチメートルの間隔に広げることで、より使いやすいように工夫をしています。

3-4 自転車駐車施設設置計画 (完成イメージ図)



※イメージパースは実際とは異なる場合がございます。

ページをめくって12ページをご覧ください。こちらは、路上自転車駐車場を設置したときの完成イメージ図になります。このように歩行者の通行空間と駐車スペースを明確に分離し、また駐車スペース内にも白線を引くことで自転車や精算機等が整列され、安全な歩行空間が確保されます。

3-4 自転車駐車施設設置計画 (施設イメージ写真)

○ 駐車施設 (自転車ロック装置)



○ 駐車スペースと歩行者通行帯イメージ



○ 精算機



○ 突起区画線



○ パイプ柵



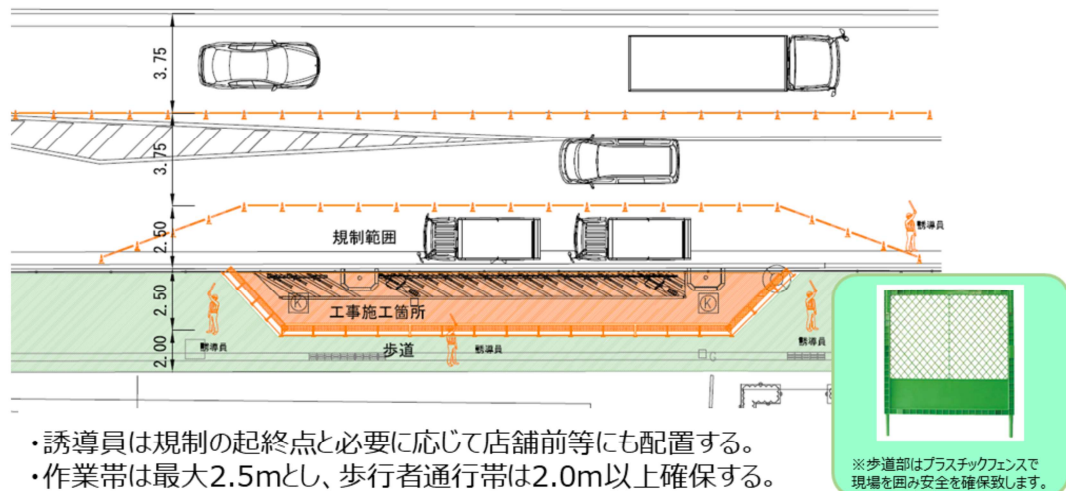
○ 案内看板



※ここに掲載している写真はイメージ写真ですので、実際に設置するものではありません

続いて13ページをご覧ください。こちらの写真は、先ほど10ページと11ページの自転車駐車施設詳細図で示した施設のイメージ写真になります。駐車施設につきましては、左上のようにラックごとに自転車をロックする装置を設置したラックを整備します。中央上や左下のように歩行空間と駐車スペースの間には突起区画線を設置します。なお、駐車スペース内には、白線を引いて1台ごとに整列できるように斜めに配列します。加えて、中央下に示すように、各駐輪場の駐車スペース内には、自転車駐車施設と歩行者空間が分かるようパイプ柵を設置します。さらに調布市では受益者負担の観点等から、自転車駐車場等の整備有料化に取り組んでおります。そのため、右上と右下のように精算機及び利用者案内看板も3箇所配置する予定です。料金体系につきましては、通勤・通学利用目的とは違い、買い物客を対象とした短時間利用を目的とした一時利用の料金設定を検討してまいります。

3-5 工事内容について (工事時の規制)



- ・誘導員は規制の起終点と必要に応じて店舗前等にも配置する。
- ・作業帯は最大2.5mとし、歩行者通行帯は2.0m以上確保する。

※歩道部はプラスチックフェンスで現場を囲み安全を確保致します。

次に14ページをご覧ください。工事内容について説明いたします。工事の内容は、主に駐輪場施設の基礎を設置するためのコンクリート工事とその他精算機やラックなどの機械を設置する工事です。工事期間中は、交通安全対策として誘導員を配置し、交通事故の防止や歩行者の安全確保を図ります。歩道部は周辺環境への配慮として資料に示したプラスチックフェンスを設置し、工事期間中においても、歩道は通行することが可能とし、店舗に迷惑がかからないよう作業をします。また、車道部においても規制をおこない、規制範囲内での機械の搬出搬入を行います。車両の規制等がある箇所につきましては警察と協議を行い、周辺の住民の皆様への安全に配慮した上で、工事車両を通行してまいります。

3 - 5 工事内容について (工事スケジュール)

工区	前 期										中 期										後 期									
	1工区施工					2工区施工					3工区施工					全体														
仮設工	■																													
インターロッキング撤去工		■	■																											
基礎工																														
機器設置工																														
電気工事																														
安全施設																														
復旧工																														

- ・総工事期間は約1か月程度を予定。
- ・供用開始は令和4年3月予定。

それでは、お配りしました15ページをご覧ください。工事スケジュールにつきましては、約1ヶ月程度を予定しており、来年の1月頃から開始する予定となっています。供用開始につきましては、令和4年3月を見込んでおります。工事の日程につきましては、詳細が決まり次第近隣のみなさまに、ホームページやチラシにてお知らせいたします。工事完成までの期間中、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を頂きたいお願い申し上げます。以上で説明を終わりとさせていただきます。・・・
ありがとうございました。

4 質疑応答

ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 調布市 都市整備部 交通対策課 自転車対策係

電話 042-481-7420

メール koutuu@w2.city.chofu.tokyo.jp

担当 服部, 山中

ご不明な点、気になる点などございましたら、画面のお問い合わせ先にある、私ども、調布市都市整備部交通対策課 自転車対策係までお問い合わせください。